

～千葉労働局(職業安定部)職業対策課分室からのお知らせ～

令和8年3月9日(月)より

人材確保等支援助成金(テレワークコース除く)

人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練・建設労働者技能実習コース)の担当窓口が5階から6階へ移転します

移転後の各助成金の取扱いについては以下の通りとなります。

住所・郵送先 〒260-0013

千葉市中央区中央3-3-17ジモト第一生命ビル5・6階

開庁日・開庁時間 平日 8:30～17:15

土・日曜、祝日及び年末年始除く

職業対策課分室取扱助成金窓口一覧

【5階】 電話 043-306-1785

●キャリアアップ助成金

電話 043-441-5678

●人材開発支援助成金

(人材育成支援コース、教育訓練休暇等付与コース
人への投資促進コース、事業展開等リスティング支援コース)

【6階】 電話 043-221-4393

●特定求職者雇用開発助成金

●トライアル雇用助成金

●雇用調整助成金

●人材確保等支援助成金(テレワークコース除く)

●人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練・建設労働者技能実習コース)

●地域雇用開発助成金

●早期再就職支援等助成金

●産業雇用安定助成金

ご不明な点がございましたら、千葉労働局職業対策課分室までご連絡下さい。

TEL : 043-441-5678